

新型インフルエンザ緊急警報 (府民の皆さまへのお願い)

京都府内からも多数の生徒さんが通学している学校も含め兵庫県や大阪府などで新型インフルエンザの感染が拡大しており、新型インフルエンザに対し、以下のとおり、徹底した警戒について御協力をお願いいたします。

- 1 海外渡航歴のない方も、発熱や咳などの症状が見られる場合は、まず、発熱相談センターに電話で相談して、指示に従っていただくこと。
- 2 できるだけ発生した方面への不要不急の外出を控え、外出される場合は、人混みを避けるとともに、公共交通機関などではマスクを着用するなど予防対策を心掛けていただくこと。
- 3 府内の事業所の皆様には、従業員などの健康状況に十分ご注意いただくとともに、時差出勤や自転車等による通勤を呼びかけ、できるだけ感染機会が少なくなるような工夫を検討いただくこと。
- 4 兵庫県や大阪府で感染が確認された方と直接接触された方々には、保健所から健康状態などをお尋ねすることがありますので御協力をいただきたいこと。
- 5 府内で発生した場合は、感染拡大を防止するため、学校の休校や集会の自粛などをお願いすることとなりますので、御理解いただきたいこと。

京都府では、これからも感染の予防・拡大防止に向けて全力をあげてまいります。

今回の新型インフルエンザは、季節性のインフルエンザに近い症状であり、タミフルなどの治療薬が有効であると考えられ、早期に適切な治療を受けることが大切です。

府民の皆様、府内事業所の皆様には、今後とも、感染予防に心掛けていただき、国や京都府などからの情報に十分注意していただき、正しい情報に基づいて冷静に対応いただきますようお願い申し上げます。

平成21年5月17日

京都府知事 山田 啓二